

幻想としての自由意志と責任の 帰属可能性

日本倫理学会第60回大会
於：南山大学

金沢大学大学院人間社会環境研究科
／人文学類・・・柴田正良

Oct. 17, '09

話の流れ

1. 因果的閉包性 (causal closure) と過剰決定
2. 責任帰属の根拠としての行為の合理性
3. 合理性概念や心的概念は「きれいに」は自然化しえない (物理的基盤性質にローカルにSVしない)
4. 創作される道徳
(政治哲学的な意味でのリバタリアニズム)

物理的世界における因果的閉包性

- いかなる物理的出来事にも、それを引き起こす(あるいは、ある確率で引き起こす)十分な原因としての物理的出来事が存在する。
- どんな物理的出来事の原因の連鎖をどれほど遡っても、この物理的世界を飛び出すということはない。



自由意思による行為の過剰決定

もし行為が先立つ物理的原因(脳内の出来事)ではなく、物理的でない他の原因によって引き起こされることが、自由な行為にとって必要であるなら、



自由な行為は、常に、それを引き起こすのに十分な2つの原因を持つことになる。

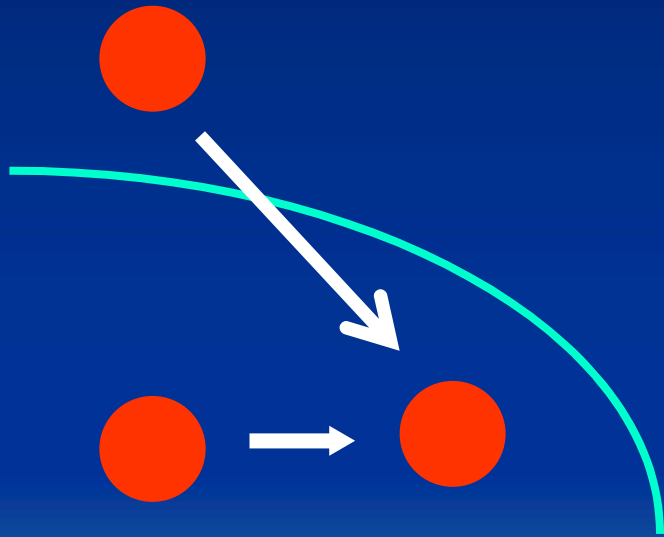
過剰決定(overdetermination)

脳状態にスーパーヴィーンする心的性質としての意志

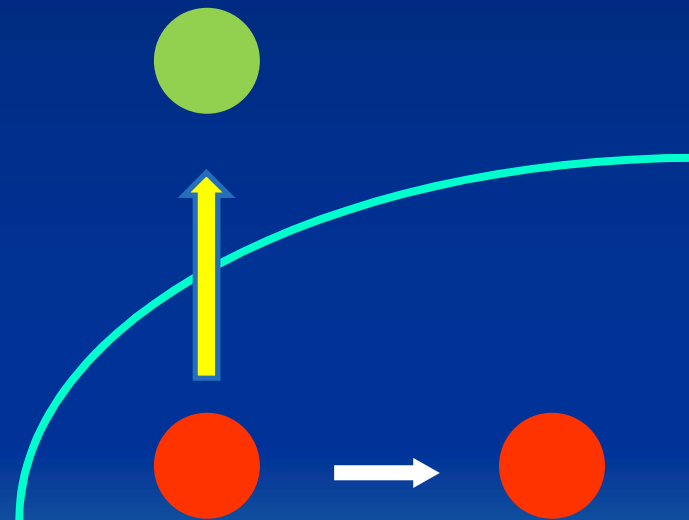
1. 意志の出現は脳状態の変化と出来事として同一であり、性質として異なる。
2. 因果関係としては「意志→行為」は、「脳状態→身体状態」という物理的因果関係としてしか存在しない。
3. 性質間の関係としては、脳状態の性質に意志内容といった心的性質がスーパーヴィーンする

因果関係とSV

因果関係(出来事)



SV関係(性質)



過剰
決定

意志の生起もまた物理的出来事

意志の生起に因果的な非決定がたとえあるとしても、それが意志にいかなるく自由>を与えるのか？

因果的な非決定性(ランダム性)が大きければそれだけ、意志の来歴は理解不能になる(誰が、なぜそれを意志するのか？)。



スーパーヴィーニエンス (SV)

- スーパーヴィーニエンス (SV)とは性質間の連動関係、もしくは連動的な依存関係のことである。
- (非還元的)物理主義の主張・・・心的性質は物理的性質にSVする。
- 分子レベルでの完全な物質複製機 → 身体物体の完全なコピーは意識／心の完全なコピーだ (SVの主張)

ローカルなSVとグローバルなSV

ローカルなSV関係

〈千円札に見える〉という性質は、ある紙切れの色や形といった性質にローカルにSVする。

グローバルなSV関係

〈千円札である〉という性質は、上の性質にローカルにSVしない。偽札のこと。

しかし、〈千円札である〉も、因果的歴史を含めたある範囲の物理的世界にグローバルにはSVする。

本物は造幣局における過去の印刷を含めた物理的世界にSVする



本物

偽物

何が脳へローカルにSVするか？

- 概念化・言語化される以前の、自然な現象として発生した心的現象・・・＜意識＞、＜クオリア＞、＜感情＞、＜欲求＞、＜信念＞・・・
- しかし、心的な諸概念、例えば素朴心理学によって帰属される心的状態（感情、欲求、信念など）は、脳にローカルにSVしないだろう。

自由意志なき世界における責任

- すべての出来事が法則的に決定された世界において、われわれは何に責任を問うか？
- 事物・・・動物・・・人間・・・(すべてに責任を問うてもよいのだが)
 1. 応報・報復が意味をなす存在者としてのわれわれ人間・・・差し替え可能な存在論的立場(応報主義)
 2. 将来の類似状況に対する警告が意味をなす存在者としてのわれわれ人間(帰結主義)

責任帰属の根拠としての合理性

- われわれは、行為に対してのみ責任を問う。
- 身体運動は、欲求と信念によってその理由が合理的に再構成されうるものが、そしてそれのみが行為である。



- 信念・欲求・行為の持つ合理性が、責任帰属の根拠である。

責任の自然化は可能か？

- 合理性によって制約されている行為に関する諸概念、心的諸概念、たとえば「友愛の精神」などが脳状態にローカルにSVするなら、
- 合理性概念が自然的性質にSVするなら、



- 責任は「きれいに」自然化される。

責任の自然化を阻む要素

- 1. 心的内容の外在性(パトナム、他)
- 2. 心の非法則性(ディヴィドソン)
- 3. 消去主義的唯物論(チャーチランド、他)
- 4. コネクショニズム(スティッチ、他)
- 5. 道具主義(デネット)

合理性は因果性の中に対応物を持たない



責任のきれいな自然化は不可能

責任を脳神経科学が完全に解明・説明することはできない ← 責任は脳の神経活動にローカルにSVしない

責任概念どころか、行為の概念、ひいては道徳の諸概念はすべて、きれいな自然化が不可能であろう。




連続性テーゼ

1. 脳の異常や障害による行為と、いわゆる普通の行為は、連続的である。

心神喪失・心神耗弱 → 因果的責任

2. 責任を行為の合理性によって決定するのは限界がある。← 合理性は自然化できないし、行為の合理性には程度がある。

法的責任の設定

- 連続性テーゼ 
- 人体の運動が、事物としてある結果を引き起こすケース(責任がほぼ0%)
- 行為理由にしたがって、行為者が合理的な行為によってある結果を引き起こすケース(責任がほぼ100%)
- その中間のさまざまなケース($0 < X < 100$)

恣意性テーゼ

- 道徳・倫理の究極の正当化は(1)何らかの原理によってアプリアリになされるか、(2)自然化によってなされるか、しかないだろう。
- しかし、どちらの方策も望みなき試みである。
- われわれは、究極の正当化を欠いた、自らの<絶対的選択>に直面している。

道徳的・倫理的責任の設定

何が倫理的に<悪>であり<善>であるかは、自然化できない。道徳・倫理は物理的世界にSVしない。

どのような倫理・道徳も、われわれは**幻想の制度**として選ぶ。

(もともと、現在の人間の同一性を前提にした進化生物学、脳神経科学などからの示唆はあろう……**それによって選ばなくともよいが**)

政治哲学的意味での自由主義

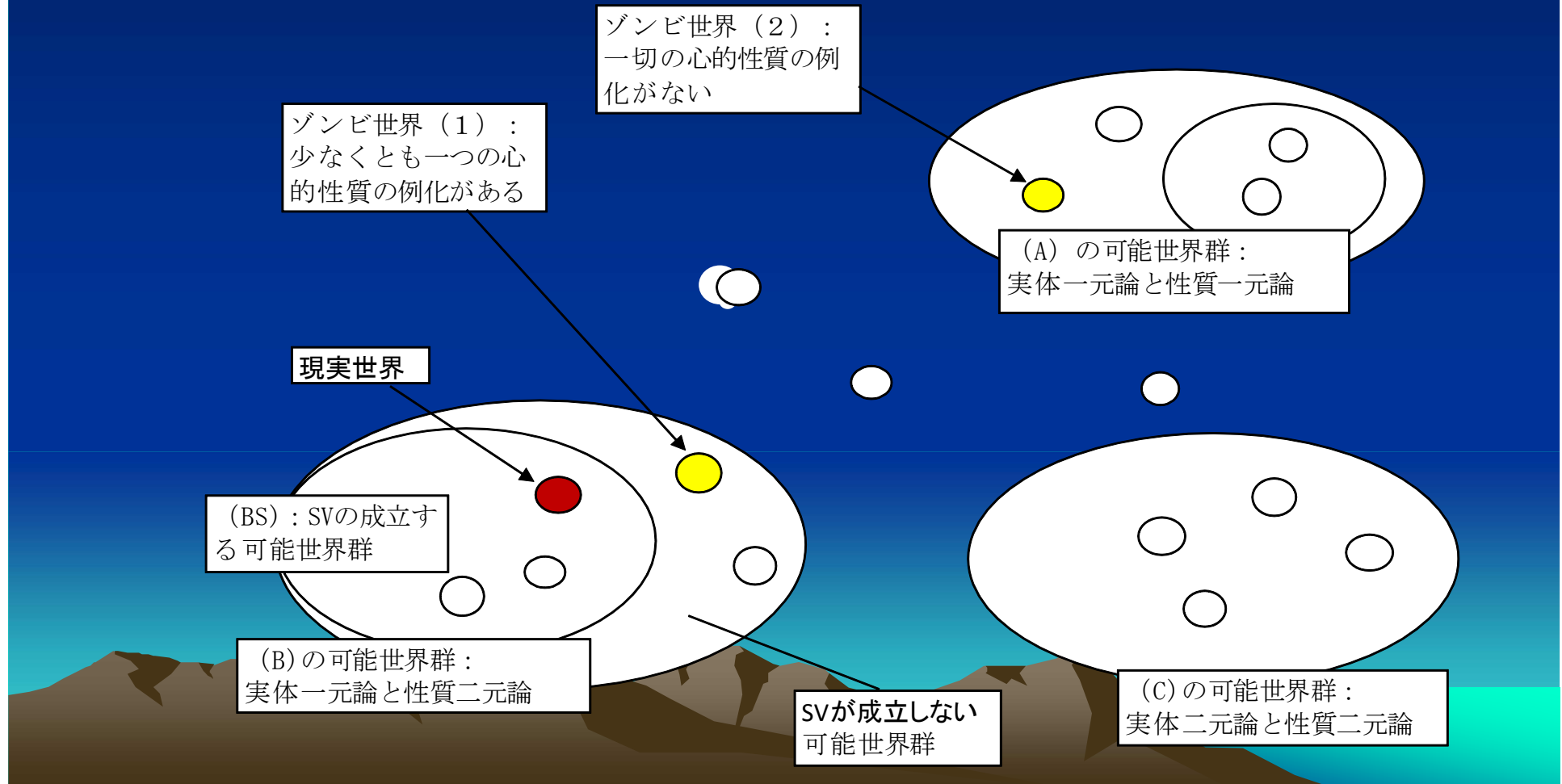
- 古典的な意味での自由意志の概念は、はっきりと放擲すべきである。
- 他者危害原則を侵さないいかなる行為も道徳的に許される、とする自由至上主義（出発点の大枠として）
- 他者危害原則以外の考慮は、われわれの＜他人と付き合う仕方＞の文化・趣味である。
- 文化と趣味を洗練させよう。

おしまい

(発表後における若干の修正あり)



性質二元論的物理主義から見た現実世界の位置



リベット(B. Libet)の実験

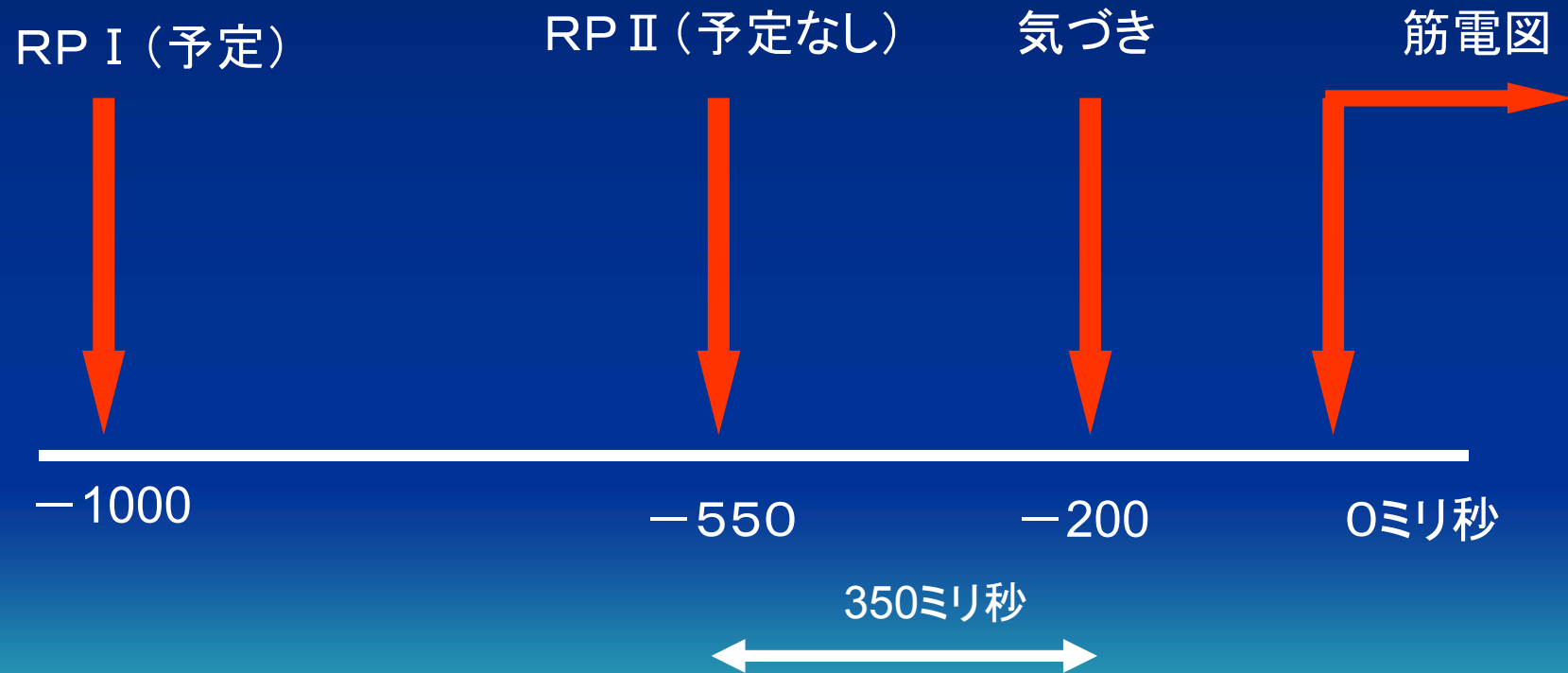
- 手首を曲げるような簡単な運動を自由に被験者にやってもらい、その時の脳における準備電位(RP)の発生と、「今、やろう」という意思に対する最初の気づき(awareness)の、それぞれの時点进行比较する。



- 自分の意思に気づくより、約350ミリ秒前に脳は活動を開始している。

自発的に起動する行為：順序

『マインド・タイム』(岩波)p.160から作成



リベットの結論(1)

- 自発的な行為を結果するプロセスは、行為しようとする意識的な意思が表れるずっと前に、脳によって無意識に起動される。
- もし自由意思というものがあるとしても、自由意思が自発的行為を起動しているのではない。



リベットの結論(2)

- ・ 意識的な意思は、脳活動の開始より350ミリ秒ほど遅れるが、少なくとも行為開始の150～200ミリ秒前には現れる。このうちの最後の100ミリ秒の間に、**意思は行為を拒絶することができる。**
- ・ 自由意思は、行為の結果や実際の遂行を制御することができる。それは、行為を進行させたり、行為が起こらないように拒否することができる。

リベットの精神場理論 (CMF)

Conscious Mental Field

1. CMFは、神経細胞の物理的活動と主観的経験の創発との媒介作用をする。
2. CMFは、統一した主観的経験が宿る存在者 (entity)である。
3. CMFは、幾つかのニューロンの働きを変化させたり、それに介入したりする**因果的力** (causal abilities)を持つ。



リベットの実験の解釈(1) エピフェノメナリズムの受容へ

1. 意識的意思に対応する神経相関物 (neuronal correlates)が存在しない。



存在するのは「気づき」だけ。

気づきの内容である意識的意思も、気づきとは独立には存在しない。「こうしよう」という意図すらも、そう<感ずる>ことに対応する神経相関物が存在するだけの幻想である。

リベットの実験の解釈(2) エピフェノメナリズムの受容へ

2. 意識的意思に対応する神経相関物 (neuronal correlates) は存在する。



その相関物は因果的に決定されている。

行為は、「こうしよう」という意識的意思によって引き起こされているように見えるが、それは幻想であり、その神経相関物は、先行する脳過程によって因果的に決定されている。

結論に代えて(リベットの評価)

1. リベットの<拒否の意思>ですらも、因果的閉包性とSVから逃れられない。それは、やはり、**エピフェノメナリズム**である。

2. CMFの運命

CMFが物理的因果に還元できない力を心に確保しようとする限り、因果的閉包性とSVの下では、望みなき企てである。



結論に代えて(なすべきこと)

1. 物理主義の下で〈自由〉の概念を新たに造り直すこと、その上で、**新たな責任と行為主体の倫理学**を作ること。
2. 人間のような有限な行為者はなぜ、**〈他のようにもなしえた〉**という自由の概念、つまり**〈自由の幻想〉**を持たねばならないのか。それを、脳神経学的に説明すること。仮想的な**〈自由の劇場〉**。

おまけ(自由に基づかない責任)

1. 行為は自由でなくとも責任を問いうる。その場合、脳の異常や障害による行為といわゆる普通の行為は、連続的である。

心神喪失・心神耗弱 → 因果的責任

2. 責任を行為の合理性によって決定するのは限界がある。← 合理性は自然化できないし、行為の合理性には程度がある

おまけ(何を倫理的責任とするか)

1. 因果的責任は、すべての行為に対して、多かれ少なかれ問いうる。

法的責任は、因果的責任を基礎に・・・？

2. 何が倫理的に<悪>であり<善>であるかは、自然化できない。倫理は物理的世界にSVしない。 → どのような倫理・道徳も、われわれは幻想の制度として選ぶうる。